

第 5 回

まちづくりの将来ビジョン検討委員会会議録

平成16年7月12日

相模原・津久井地域合併協議会

相模原・津久井地域合併協議会
第5回まちづくりの将来ビジョン検討委員会会議録

目 次

会議次第.....	1
出欠席者名簿.....	2
開 会.....	3
議 題.....	7
閉 会.....	41

相模原・津久井地域合併協議会
第5回まちづくりの将来ビジョン検討委員会会議録

日時：平成16年7月12日（月）午後3時から

場所：ウェルネスさがみはら 視聴覚室

会議次第

1 開 会

2 議 題

（1）都市内分権について（牛山委員の講演）

（2）新市のまちづくりビジョンの「柱」について（グループ別討議）

ア ペア・ワーク

イ グループ・ワーク

ウ 全体発表

エ 新市のまちづくりビジョンの「柱」取りまとめ

オ 「柱」別の検討グループ分け

3 閉 会

出欠席者名簿

出席（26名）

矢越孝裕委員長、中里州克副委員長、高見沢実委員、牛山久仁彦委員、秋本博寿委員、井口学委員、大竹功委員、小山昌寿委員、佐野誠吉委員、高橋幸一委員、寺崎雄介委員、棟上真理委員、中澤信幸委員、平林清委員、佐藤博夫委員、星川康弘委員、朝倉綜一郎委員、梅澤勉委員、小嶋重春委員、小嶋理史委員、細野信行委員、大神田光治委員、鈴木史比古委員、永井充委員、橋本まどか委員、藤原恵一委員

欠席（6名）

大貫弘子委員、坪倉貴之委員、野村靖委員、山口尚子委員、守屋浩之委員、井上栄作委員
事務局職員出席者

田所直久事務局長、内田賢治事務局次長、柿澤一夫副主幹、佐藤光男主査、松枝裕二主査、片岡聡一主査、平本迪生主任

傍聴者

一般傍聴

開会 午後 3時03分

開 会

矢越委員長 皆さん、こんにちは。第5回目のまちづくりの将来ビジョン検討委員会に、お暑い中、お忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

もう早いもので5回目ということで、最初の方から課題を抽出していただきまして、それに基づいて、津久井地域並びに相模原の地域をタウンウォッチングという形で視察をさせていただきました。

そんな中、今日は何をやるかといいますと、まず都市内分権のお話を、レクチャーを牛山先生の方からいただきます。そして、ビジョンとなる、柱となるべきものをつくるために、それぞれ皆様方が思っていることを基本に議論をしていただきたいと、このように思っているところであります。ビジョンというと、簡単なようで非常に難しい。メーリングリスト上でもいろいろありましたけれども、私はこう思う、僕はこう思うというような話がありましたけれども、それを1つずつ、何というんですかね、そのグループごとに分けていって、柱となるべきものを今日はつくっていききたいと、このように思っておるところであります。

あと、メーリングリスト上で、皆様方が最初に800字のレポートを書いていただいて、このまちづくりの将来ビジョン検討委員会に応募をしていただきました書類を見たいという意見もございました。皆様がどういうことを考えているのか、顔も名前も一致をしないというようなこともございましたので、今日、だれがどのようなことを書いたのかというところまでのものではないんですが、相模原市の方がこういうことを言っていた、津久井の方がこういうことを書いてあったというような要旨を抽出したものをつくっております。皆様方がよろしければ、それを皆様方にお配りしたいと思うのですけれども、多分プライバシー等のあれにはならないと思います。相模原の方がこう言っていた、城山の方がこう言っていた、津久井の方がこう言っていた、相模湖町の方がこう言っていたというような内容であります。もし反対がなければお配りしたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。よろしいですか。では、後ほど事務局の方から配らせていただきたいと思います。

また、議事録署名人でございますけれども、大竹功さんと大神田光治さんをお願いしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。では、それではお願いしたいと思います。

前回、合併協議会がございまして、事務局長の方からご報告があるということでございます。マイクをお渡ししたいと思います。

田所事務局長 皆さん、大変お忙しいところ、また遠路、相模原の方においでいただきまして、ありがとうございます。

今、矢越委員長からお話がありました。皆さんもいろいろ注目をいただいていたと思いますが、去る7月8日、第3回の合併協議会が行われました。その前段階で、新聞報道等によりまして、合併の方式等についていろいろ紹介がされていたわけですが、おかげさまで、継続協議となっておりました合併の方式については、津久井郡3町を廃止して、相模原市に編入をするという、編入合併という方式でご決定をいただきました。ただ、編入ということでありまして、合併協議会もそうですけれども、その協議については、それぞれ対等の立場で協議は進めさせていただくというような考え方でこれからも進めていくことはもちろんのことです。

それから、新市の名称につきましては、第2回でご提案を申し上げて、2回目のときに継続しましょうということで、実は、8日の第3回目につきましても、もう一度継続して協議しましょうということになりました。

それから、それ以外のご提案を申し上げました、特別職の身分の取扱い、あるいは一般職の職員の身分の取扱い等々、6項目ご提案をさせていただいたわけですが、これらにつきましてはご承認をいただきました。市の名前だけがまだ先送りされているというような状況でございます。

それから、次回の合併協議会、8月4日に行うということでご了解もいただいております。8月4日、第4回目ということになりますので、このまちづくりの将来ビジョン検討委員会で今ご検討いただいている内容等につきまして、第4回目の合併協議会にご報告、中間報告をさせていただこうというように私どもとしては考えてございます。その内容につきましては、今いろいろ皆さんでご検討いただいていますし、それから今日もいろいろ、まちの課題とか、そういったことについてこれからご検討いただくことになっていきますし、あるいは大きな柱として検討していこうということでございますので、今日決められた内容等についてご報告いただければよろしいのではないかと考えてございます。

4月以降、今まで4回の検討委員会ということで、しかも、今月は、今日を含めて2回ほど開催をしていただくというようなことになってございます。今までのこの検討委員会の中で、いろいろな材料が整ってきているんだろうということにも考えてございます。何かと夏のお忙しい時期かと思えますけれども、皆様のお知恵を拝借いたしまして、今までの集められたいろいろな材料をもとにして組み立てをし、料理をしていただいて、第4回の合併協議

会にご報告いただければ大変ありがたいというように考えてございます。

いろいろ第3回の協議会が新聞等でも取りざたされておりましたので、事務局として、一言、その経過を説明させていただきました。

今日は、ひとつお忙しいところ申しわけございませんが、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

矢越委員長 では、今日の進行につきまして、事務局からご説明があるかと思えます。よろしいでしょうか。

事務局 今日、これから作業をしていただくわけなんです、まず最初に、牛山先生から都市内分権についてご講義いただきます。

その後、グループに分かれて座っておりますが、このグループごとに、1市3町が合併した場合の将来像、それからまちづくりの柱といったものを検討していただくことになっておまして、今日と、あと7月31日、次回、第6回で、この2回で将来像とまちづくりの柱を検討していただきたいと思っております。

それから、事前にお配りしました資料を簡単にご説明いたします。A3の横長の資料1、資料2、資料3というものを郵送で送らせていただいております。

資料2につきましては、今まで委員さんからいただいた意見をまとめたものでございます。1回目の委員会の後、2回目の委員会に向けて、事務局に直接、各委員さんから意見をいただきました、約800件程度。その後、グループ討議、それから津久井3町のタウンウォッチング、相模原市内のタウンウォッチングということで、4回にわたってご意見をいただきました。合わせまして、約1,100件近いご意見をまとめたものでございます。

1ページ目はそれを集約したものでございまして、分野ということで、1番の自然環境から、「9 その他」ということで、9分類にさせていただいております。

2ページ目をご覧いただきますと、自然環境のことが書いてあります。中段以降、下段が、実際にいただいた意見、いいところ、それから課題というものを市町ごとに書いてあります。上段に、そのいただいた意見の要約をまとめてあります。

以下、16ページのその他までが9分類に分けた意見を書いたものでありまして、1ページ目に戻っていただきますと、それをまとめたものが1ページ目にあるんですが、「意見のまとめ」という欄で、縦に3列、線があるんですけども、この縦の線はちょっと無視していただきまして、例えば、自然環境ですと、右横に見ていただきますと、「自然の保全と活

用について」から、「里山・谷戸の環境について」ということで、大きく分けて6件ぐらいにまとめられるかなということを示しています。

自然環境が6件、以下、生活環境・都市環境が23件というふうにまとめさせていただきました。

それから、資料3ですが、これは、現在、各市町が持っております総合計画、これを資料2と同じような視点でまとめたものでございます。資料2と同じように、自然環境から「9その他」の分野までまとめさせていただきまして、1ページ目がまとめでございますが、ここで網のかかっているものにつきましては、この委員会では特に意見がなかったものでございますが、総合計画の中では表記されているというものを拾ってあります。

それから、資料1は、資料2と3のまとめでございます。検討委員会で出た現況と課題に関する意見と、総合計画から出てきた意見、これを足したものが左側。それから右側は、各市町の総合計画の基本目標、あるいは施策の大綱といった、まちづくりの柱というものに相当する部分のことを書いてあります。これをご参考に今日の討議を進めていただけたらと思っております。

それから、机の上にお配りしておきましたけれども、「他のまちづくりビジョンにおける『将来像』『まちづくりの柱』事例」というA4の横長の両面コピーのものがありません。これは、今日、グループ討議で検討していただきます、まちづくりの柱とか将来像といったものが、実際、ほかの合併協議会などではどう書かれているかといった具体的な事例です。例えば、一番上の一関地方任意合併協議会というところで作っている将来ビジョンの将来像、キャッチフレーズは、「人と人、地域と地域が結び合う みんなで創る みちのく理想郷」といった「キャッチフレーズ、将来像」を作っているようですし、まちづくりの柱、これはまちづくりの目標と言いかえてもいいと思いますが、5本立てていますね。「魅力ある多様な産業が展開し『活力と豊かさがみなぎるまち』づくり」、以下5本をまちづくりの柱としているようです。

それから、例えば4段目、長岡地域任意合併協議会の例を見ますと、将来像を「人は財^{たから}、いきいき都市・新ながおか」といったような将来像を決めたようですし、まちづくりの柱は4本ですね。「独創企業が生まれ育つ都市」といったような柱を作っているようです。

下段については、先ほど言いましたけれども、総合計画を比較したものでございます。

裏が、「真鶴町・湯河原町 夢・まちづくりビジョン」の実際の報告書のコピーです。このビジョンの第6章、「新市町建設に向けた基本方針」というところに、「新市町の将来

像」と「新市町づくりの柱」というのがありまして、真鶴町・湯河原町では、「ふるさと真鶴・湯河原 豊かな自然と文化を継承するまち」というのを新市町の将来像に位置づけているようです。それに向けた方針ということで、5本の柱ですね。「地域の魅力を高め、活力あふれるまち」、以下5本の柱を立てているようです。これも参考にさせていただけたらと思ひまして、ご紹介させていただきました。

資料の説明は以上なんですけれども、傍聴の方にお願ひがあります。今日はグループ討議ということで、傍聴者の方から見て、ちょっと見づらい、聞きづらいという部分があるかもわかりません。ただ、基本的にグループで作業していく都合がありますので、どうか妨げにならないようにご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

矢越委員長 ありがとうございます。その傍聴の件は、前回の城山のところでもあったみたいであります。委員会のメンバーの皆様もお気をつけの方をお願いしたいと思います。前回、城山のときには、こっちにおいでおいでとって、傍聴の方と一緒にテーブルの中でお話をしていたということがあったみたいなので、その辺をお気をつけいただきたいと思ひます。

議 題

議題(1) 都市内分権について(牛山委員の講演)

矢越委員長 それでは、牛山先生、ご講義をよろしく願ひしたいと思います。

牛山委員 どうも皆さん、こんにちは。ご講義では決してありませんので、一緒に勉強会ということで少しお話をさせていただきます。30分程度と伺っておりますが、よろしいですか。その後、多少、質疑があればお伺いするということになるかと思ひます。

今日お話をするのは、先日、ワーキンググループの中で、これからのまちづくりについて考えていく際に、ソフトの面で都市内分権の問題というのがあるだろうということで、それについて、基本的な部分だけでも共通理解があった方がいいのではないかということで、実は、相模原市の方で既にこの都市内分権という問題に取り組みがありまして、それにつきまして私もかかわっていたものですから、そのあたりを今日は少しお話をしたいというふうに思っております。

手元にレジユメの方がございます。ちょっとこれは前置きが長くて、これだけ話していると時間がなくなってしまうので、適当にはしょってお話をしたいというふうに思っております。

もともと相模原市で都市内分権のことを議論し始めたというのは、ひとえに、自治体規模が非常に大きい。むしろ大き過ぎるというような感じもあるわけですが、そういう中で、そのスケールメリットと申しますか、大きさを生かしながら、同時に小さな自治を育てていくということは、どうやってやっていったらできるのかということで考えたわけであります。

既に、70年代ごろから、コミュニティ政策という形で、例えば横浜ですとか、例えば東京の三鷹とか武蔵野とか、そういったところでコミュニティ政策を通じて市民自治を進めるという動きがあったわけですが、とりわけ、この間、地方分権ということが強く言われて、実際に改革が進んでいく中で、本当にそれを引き受けるような自治体づくりというのはどうやってやっていったらいいのかということが問題になったわけでございます。もちろん、この合併の問題でも話題になっておりますような自治体政府と申しますか、行政の能力の向上でありますとか、あるいは行政だけではなくて、市民、住民の皆さんがどうやってしっかりとした自治体をつくっていただけるのかと。これは、神奈川とか東京ではそんなにそういうことはないですけども、やはり地方の小さな都市とか町、村に行きますと、結局、地方分権をしても、例えば、非常に利益誘導型の公共事業とか、余りちょっと好ましくないような自治体運営というのもあると、そういうところを自治体分権、地方分権していきますと、大変なことになるわけですね。やはり国が管理、県が監督してもらった方がいいという話になりかねないものですから、そうならないように、やはり住民がしっかりと自治体政府を監視していく、あるいは行政もそれにこたえて住民の声を反映させていくと、そういうふうなことが必要だろうということで、自治体政府、総合的な政府、ここには「総合行政主体」と書きましたけれども、そういったものをつくっていかなくてはいけないということになっていったわけであります。

ちょっと下の方にいきますけれども、3の(1)というところがございますけれども、ここに「地方分権の『受け皿』」という言葉が書いてございます。これは、今お話しした地方分権改革というものの中で、自治体を総合的に、財政的にも、それから行政運営的にも総合的なものにしていくと。そのために中央政府は市町村合併政策を推進しているわけでありまして、また今回も、そういう分権の受け皿、あるいは財政難を克服するためということで、

この相模原、そして津久井3町で合併をしていこうということが考えられているわけであり
ます。

しかし、これは、相模原市でも62万人というところでその都市内分権の問題が話題にな
りましたように、当然、これがまたさらに人口が6万人ふえていく。そうすると68万人。
そうしますと、静岡市が市町村合併で70万人と、こういうふうな都市になっていったとき
に、今、合併関連の特例的な措置で、政令指定都市になるということがございます。静岡市
は本当に広い面積を持った都市になったわけなんです、その結果、70万人の都市、これ
は能力を高めてよろしいかと思うんですけども、同時に、余りに広過ぎて、あるいは人口
が多過ぎて、住民の声が自治体政府に届かなくなるのではないかとということが生じます。

ところが、静岡市の場合ですと、今お話ししましたように政令指定都市になるというこ
とで、ご存じのように、行政区というのを置くことができるわけであり、実際に、静岡市
は3つの区に分割されるということになっておりまして、それぞれに区役所が置かれて、こ
れは横浜とか川崎と同じようなことですね。区役所が置かれまして、その区役所に行けば、
ある程度の我々の必要とする役所との関係、役所に頼むこと、あるいは役所に参加すること、
そういうことがある程度できるような仕組みに今なっているわけなんです。

ところが、今回の私たちの直面している合併の問題では、70万人に、わずかですけれど
も、届かない。今68万人ぐらいになるんですか。仮に、住民投票で合併を推進したいとい
う声が強かった藤野町を入れても69万人ぐらいですから、仮にそういうことになってもち
よっと届かないということで、この辺のところはなかなか難しい問題で、これから県や、あ
るいは国との関係でどうするかということがありますが、当面、政令指定都市になるという
ことは今のところ考えないとするならば、では、それに見合った住民自治といえますか、そ
ういうものをしていくにはどうしたらいいかということが問題になるわけであり、

相模原市で検討してきました都市内分権の問題は、実は、合併問題を直接的に意図して行
われたものではありません。検討を始めたときには、市町村合併問題、具体的な形で実現す
るという話にまだなっておりませんでしたので、当面、相模原市の中で都市内分権をどうや
っていかということ、おとしになりますか、庁内検討会で検討していったということ
であります。職員の皆さんと検討していったということでもあります。

ちょっと飛んで恐縮でありますけれども、裏のページを開いていただいて、「まとめ」と
いうところがあって、前後して恐縮ですけれども、ここのところに、都市内分権のところ
が行政分権と市民分権が車の両輪であると、こういう言い方をしております。といえますのは、

当初、相模原市内の都市内分権ということを考えていきましたときに、やはり本庁舎、すぐそこにあります本庁舎ですね。ここに市長さん、議会、そして行政の中核部分があるわけです。それぞれ出張所と公民館等を合わせまして18の区域があるわけですが、それぞれに出張所とか公民館があって、その出張所、とりあえず出張所としておきますが、そこには非常に、ある意味では、住民が、住民票が欲しいとか、それから戸籍の抄本が欲しいとか、あるいは印鑑証明ですね。そういうものが欲しいといったときには、すぐそこでとれる。あるいは引っ越しの転出・転入の手続をとるとか、ある意味では窓口事務等はそこでできるわけですが、しかし、やはり福祉とか都市計画とか、さまざまな行政の問題にかかわろうとする、あるいは考えようすると、やはりこの本庁舎に来なくてはならないと。

そうすると、地方分権と同じ話ですが、確かに、国の政府、大変優秀な政府で、官僚の皆さんも優秀ですが、やはり地域の問題は、地域に一番身近なところにいる、この自治体職員の皆さんがよくご存じだし、やはりニーズにもこたえてくださると思うんですね。国は全国一律の基準とかやり方でやろうとしますが、やはりそこは、地域の格差とか違いとか、考え方の違いとかニーズの違いとか、そういったものに対応を十分にはできないわけですね。だからこそ地方分権しようということになったわけですが、同じことが、この大きな相模原市、あるいは、もし合併になれば、さらに大きくなった新市のところで同じ問題が生じてくるのではないかということにやはりなってきます。

タウンウォッチングでも一緒させていただいたように、この相模原市役所から、例えば、一番離れている相模湖町まで行くとかなり時間がかかる状況も、これから、全く地形とか考え方も違う、そういう中で、すべてをこの相模原市か新市のこの本庁舎で決めてやるということになると、やはりそれはいろいろ問題が生じるだろうということでございまして、そうなってくると、なるべく地域のことは地域の役所、これは、仮に総合行政センターというふうに言っておりますが、そこで考えを決めていこうではないかということで、これは相模原市の各所管課の皆さんに具体的に検討に入ってください、一体どういう事務が、本庁舎でなくて、総合行政センターでできるかという検討もいたしました。

基本は、できる限り本庁舎には事務を残さないということの基本としてやってみようではないかというような検討をいたしました。もちろん、これにはまだまだたくさんの課題がございます。例えば、道路の問題。必要な道路の整備などを本当に総合行政センターだけで決められるのかとか、やはり本庁舎でちゃんと調整をしたいという職員の方のご意見もあつたりとかということがございましたけれども、ここは行政内部でかなり詰めていかなくてはならない

ところかなというふうに思っています。

そして、もう一つは、今、総合行政センターという形である程度大きな役所を地域に置くということでありますけれども、それだけでは不十分だということですね。基本は住民の皆さんの声をきちんと行政に反映することでありますから、やはり総合行政センターがそこで勝手な行政運営をすれば、意味がないわけですね。そして、地域の住民の皆さんがその総合行政センターにさまざまな声を反映していくということで、各地域の総合行政センターのエリアに、住民のコミュニティの会議、名前は今、仮にコミュニティ会議とつけておりますけれども、そういったものを置いて、新しい自治の仕組みをつくっていったらどうかと。当然、自治会とか町内会、これは重要な組織として存在するわけですから、そういった皆さんとも当然協力しながら。

ただ、今、相模原市の場合ですと、かなり自治会、町内会の組織率が落ちている地域があるんですね。私の住んでいる橋本なんかは、大体、もう50%にどんどん近づく勢いで組織率が落ちていると。こうなりますと、自治会、町内会だけでは、その新しい住民といいますか、自治会へ入っていない人たちはこぼれていってしまいますので、やはりそれはちょっと問題であろうと。ですから、そういう人たちを含めて、新しいコミュニティをどうつくっていくかということがあります。

そしてもう一つは、総合行政センターのエリアに、住民のそういう組織とあわせて、コミュニティ会議というのは、まだこれも検討中ですが、その総合行政センターエリアに複数生まれてくる可能性もありますね。これは自治の問題ですから、この役所の検討会で幾つ作りなさいとか、こんなふうに自治組織をつくりなさいということはなかなか難しいですよ。それだと、かつての官制の何か自治組織みたいになってしまいますから、やはり住民の自治でつくっていくと。

もう一方で、今、市役所でいろいろな審議会とか、皆さんの町役場とかでも審議会とかをやって、広い視野を持ってまちのいろいろな計画とかをつくっていらっしゃるけれども、そういったものを検討する、そのエリア全体から公募で選ばれた市民委員会というようなものをその領域全体の審議会的な、諮問的な組織としてつくっていくということになります。ですから、総合行政センターがあると、そのエリアの中に幾つかのコミュニティ会議というものを置くということができるということですね。

そして、さらに、行政の諮問的な視点。もちろん、コミュニティ会議はやはり自分のエリアのことだけ考えていろいろ言ってくるから、それを調整しなくてはいけないということ

がありますから、それを行政と市民の委員会で考えて、もちろん、コミュニティ会議と相談しながら進めていくと。こういうふうなことを考えていて、行政分権と行政の中の本庁舎から地域へという問題と、地域の中で行政から市民へと、こういう分権をセットでやっていくということなんですね。

これは、大変難しいのは、行政分権の方は、ある意味では行政の作業になります。法的な問題ですね。どうやって都市内分権をやっていけるのか、どういう事務はやっていいのか、それから、例えば、仮に名前を何々区とするのかどうかとか、いろいろな問題があって、そこにいる区長さんとか、例えば、総合行政センター所長さんなんていう人はどういう人にするのかとか、これからまた検討していかなくてはいけない課題だと思いますが、これは比較的事務的にできるのかなと思いますが、ただ一方で、自治の方の問題は、これはやはり、あなたがやりなさいとか、こういうのをつくりなさいとかいう話になりませんので、やはり住民の皆さん、少しモデル事業なんかもやりながら、ここでモデル的にやってみると。うまくいったら広げていくと。あるいは、先行的にやる地域があればどんどん進めてもらって、それを見て、ほかの地域が、ではどう考えるかですよね。隣の総合行政センターエリアではどんどん自治を進めていくと。それを見て、隣の行政センターエリアであんなふうにやれるんだ、やらなければいけないんだということで、ある意味では、市民、住民の皆さんが競い合うような、そういう自治のあり方に今どんどんなってきていますので、そういうことを考えながら、地域の力で自治をつくっていくということも視野に入れております。

参考になりますのは、例えば、東京都の三鷹市で総合計画をつくるときに、市民の皆さんが自分たちで諮問的な機関をつくるんですけども、そのときに、自分たちでルールを決めるんですね、どんどん自治のルールを決める。政治活動をしないとか、一党派に偏しないとか、話し合いは民主的に行うとか、公開するとか、そういう自分たちのルールを決めると、市長さんがそれとパートナーシップ協定という約束を結ぶんですね。そういう約束をしたら、そうしたら、市長はちゃんとそう言ってくださることについて尊重しますよと。そのかわりルールは守ってくださいよという形でやっている例がございますけれども、場合によっては、総合行政センターごとに、あるいは市長がでもいいと思いますけれども、そのコミュニティ会議やその住民組織と約束事をして、それを実施していくということになるかと思えます。

もちろん、市、あるいは町村には長がいて、そして議会があるわけですから、その議会はどうなってしまうんだという方もいらっしゃると思いますが、それは、あくまで本庁舎、あるいは

議事堂にあって、全市的な視点で、みんなそれはいろいろなことを言ってきますよね、道路をこうしてほしいとか、あそこはこうしてほしいとか、公園をつくってほしいとか。でも、財源は限られていますし、それから優先順位だって決めなくてはいけない。それは住民の皆さん全員が選んだ市長さんや議会の皆さんで調整をしていただく。それと地域との調整をしていくと。これはなかなか難しいかもしれませんが、最終決定は、それは法律上も市議会、市長にあるわけですから、そういう問題、ちゃんと住民の意識と、そういう首長さんや議員さんとの意思が一致していればいいですし、一致していなければ、これはもう制度という政治的な問題ですね。選挙でどうするかとか、だれを選ぶかとかいう問題になっていきます。そういった意味で、この都市内分権の問題というのは、行政分権と市民分権を両輪としながらやっていくんだと、こういうことになってくるかと思えます。

ただ、それは、いわば相模原市内の検討ということまでしてきたわけではありますが、現在も、おととしの庁内検討を経まして、相模原市では、都市みらい研究所という庁内シンクタンクとありますが、庁内研究所をつくっております、そこで、今度は、職員の方だけではなくて、市民研究員という方に公募で入っていただきまして、現在、その市民研究員の皆さんを含めて、市民の視点から見たらこの都市内分権はどうなるのかなということで、議論、検討を続けております。今のところ、この合併問題は、もちろん関心の中にはあるわけですが、これは、最終的には、この自治体で住民の皆さんが決定することですから、どうなるかわからないということで、現在は相模原市の都市内分権という議論をしているにとどまっております。

ただ、私なりに考えますに、これから1市3町の合併が進んでいく中で重要なことは、非常に大きなエリアになっていくわけですし、人口の偏在も見られるということになっております。先日、ちらっと話題に出たかな、どうかなと思いますが、市町村合併の推進に伴って合併特例法というのが改正になりました。それから、あわせて地方自治法も改正になりました。その中で、合併特例区とか地域自治区というものが構想されております。この合併特例区とか地域自治区、合併の特例に伴う2つの制度につきましては、旧自治体を単位として設置することができるということになっておりまして、ある意味では、合併して、特に編入なんかの場合に、急に編入してしまうと、その地域が過疎化してしまうとか、取り扱いがどうなるかわからないとかいう不安に対して、その区域を一つの区域として残していこうという制度なんですけれども、ただ、一時的にはその効果はあるのかもしれませんが、ただ、それがあるうちはなかなか一つの自治体として一体性が伴わないとか、何か、ずっといつまで

も旧町村単位、市町村単位で物事を考えるとかということが残ると、非常に私は問題だと思うんですね。役所の中にもそれが残りますからね。ですから、早くそれを解消するためにはどうしたらいいかという問題になってくるかと思うんですね。

そうなってくると、地方自治法の方で、合併問題とは関係なく、地域自治区というのをつくってもよいことになっておりまして、今日は時間がないので詳しいお話はいたしません、その制度を使うのかどうかというふうな選択肢、3つの選択肢があるわけでありまして。ただ、いずれも、どうもいろいろ検討していきますと、なかなか使い勝手がよくないといいますが、例えば、地方自治法改正の方に伴って導入される地域自治区なんかですと、せっかくだから何とか区とかをつけたいですよね、何とか区役所とかを置いてですね。でも、その名前がつけにくいとか、この辺、ちょっといろいろ法的な精査とか、あるいはどういう方法があるのか、これからまた検討しなくてはいけないと思いますが、そういった意味では、この制度を使うのか、あるいは、もう使わずに、その制度外で自主的な都市内分権をしていくのかという問題が出てくるかと思えます。ちょっとこの辺、わかりづらいかと思えますが。

私自身は、例えば、考え方として、これから皆さんの行われるワークショップにも関係いたしますけれども、一つの自治体になるんだという以上、もう本当に合併するということになれば、早くそういう垣根を越えて、一つの自治体としてお互いに助け合いながらまちづくりをしていける方がいいと思うんですね。ですから、相模原市ももうそういう形で、都市内分権で地域分権していこうと、こういうふうに向向けて今議論していて、これはもちろん、これも市民の皆さんがどうおっしゃるかかわからないのでわかりませんが、そういうことがある以上、この津久井郡3町を含めまして、どういう総合行政センターを設置して、どういうまちづくりを地域ごとにしていくかという構想もあわせてしていった方がいいのではないかと。

ちょっと大胆に個人的な意見を言ってしまうと、相模原市もばらばらになるんだと。地域ごとに総合支所、総合行政センターエリアに相模原市もばらばらになるんだと。したがって、津久井3町の皆さんも、ご自身の町の境というものに余り固執せずに、例えば、もう私が住んでいる橋本と城山の皆さんなんて、本当に何かどこが境目かわからないような非常に近い関係にあるわけですし、そういう意味で、そういうエリアのあり方とか、それから地域自治のあり方を、ここで、もう一つ重要なハードの部分とあわせて検討していただくということが必要なのではないかと。

これは、ある意味では、どこの合併も、何が一番問題かといいますが、やはり旧自治体単

位にこだわって、役所も何かぎくしゃくして、どこの町だけが、どこの役所の人だけが出世したとか、どこの役所の人には冷や飯を食わされているとかいう話もありますよね。そんなことではなくて、やはり本当に全部の職員の皆さんが一致団結して、地域においては住民の皆さんがその境を取り払って、新しいまちづくりをしていくということが必要なのではないかと。

そういう意味では、この都市内分権の問題は、このまちづくりビジョンの中でぜひご検討いただいて、これは、相模原市も本当に都市内分権できるのかな、どうなのかなという面も当然あったわけですが、この合併問題、いろいろ意見は、賛成、反対、おありになるかと思えます。それは、もちろん、最終的に、ここではなくて、違う政治の場、あるいは協議会の場で議論されると思えますけれども、ここでは、合併したらどういうまちづくりができるのかということ議論するのが基本になっておりますので、ぜひ合併をもししたら、こういうふうな都市内分権をして、旧相模原市もある意味ではばらばらになる。そして、旧3町も、境目にこだわらず、どういうふうにはばらばらになるのか、くつつくのかわかりませんが、そういう意味では、新しい合併のスタイルというのをせっかくですからつくっていったらいいなというふうな思っている次第であります。

30分ということで、十分な時間がございませんから細かいことは触れませんが、詳細につきましては、相模原市のホームページを見ていただくと、都市みらい研究所というコーナーがありますので、都市みらい研究所でも検索できますので、Yahoo!とかGoogleで「都市みらい研究所」というところを検索していただくと、ホームページに行き着けるかと思えます。その中に、庁内で行いました都市内分権の報告書もございますし、その後の検討経過ですね。これは、議事録、すべて名前入りで公開されておりますので、それも含めてご覧になっていただくと、市民研究員の皆さんがどう言ったか、私がどんなことを言ったかを含めてご覧になれますので、ぜひ詳細につきましてはそちらの方を見ていただければと思います。

非常に短いのでわかりにくかったかもしれませんが、以上で終わります。

矢越委員長 ありがとうございます。

5分か10分ぐらい質問の時間をとりたいと思いますけれども、ご質問ある方は、挙手をもってお願いしたいと思いますけれども、ございませんでしょうか。

では、ちょっと先生、私からいいですか。先ほどコミュニティ会議というものをつくると

というようなことを言っていらっしゃったかと思うんですけども、総合行政センターの中に幾つかのコミュニティ会議をつくるといった場合に、現実的に、公募で募集してそういう会議をつくるからといってやる手法なんですかね。というか、これは、実際に今やられているところは三鷹市ぐらいしかまだないんでしょうか。すみません。

牛山委員 そこは本当に難しい問題なんですね。三鷹なんかの場合ですと、やはり大きなコミュニティセンターというのをつくって、そこを住民協議会という、コミュニティ会議みたいなものなんですけれども、そこに管理してもらう。そこが中心になっているいろいろな自治をやっていくということなんですよ。ですから、先日も、都市みらい研究所の研究者と市民研究者を含めて、市長と意見交換させていただいたんですけども、そのときも、市長からは、要するに、何をやるのかとか、常設型でそれが維持できるのかとか、あるいは、何か必要があったら集まってもらう。例えば、総合計画をつくるから考えてくれといったらつくるのかというようなご質問がありました。

むしろ、相模原市長のイメージは、何か頼んだら答えてくれるみたいなお考えをお持ちのようにちょっと私は感じましたけれども、私の感想ですけども。ただ、私たちが考えているのは、むしろ常設型で、そこにあると。一つは、総合行政センターというのは、そこに今までの出張所より少し大きな役所ができるんですけども、結局、今ある、それだと、何というんですかね。行革というか、行政改革から見ると逆行するんですよ。結局、合併の反対ですから。せっかく一つある役所をもう1回分けるわけですから、人も増えるとかね。それだと行革に反してしまうという、何か、相模原市の電子会議室を見たら、そういう批判がされていましてのでね。何で行革があるのに今さら人をふやすんだとか、都市内分権はおかしいという意見がありました。実は、それはそうではなくて、今ある出張所をそこへまとめしていくわけですよ。

ですから、逆にいうと、住民の皆さんからは、不便になるという批判が出る可能性があるんですよ、不便になると。ですから、そこにコミュニティセンターというのを置くと。コミュニティセンターを置くと。何というんですかね、そこに地域の自治を担うようなセンターを置くと。そこに、例えば、今ずっと電子政府化が進んでいますから、住民票とか、そういうものが発行できる機械を置いて、そこでやれる人はやる。だけれども、高齢者の方とか機械が苦手な方とかははどうするんだ。それは、もちろん嘱託の職員の方とか、1人ぐらい職員がいるのかわかりませんが、むしろ、コミュニティ会議の皆さんが、今、どこでももうみんな、NPOとか市民活動の皆さんがそこでいろいろなサービスをしているんですよ、

住民に。もういろいろな自治体で。そういう皆さん、そこにコミュニティ会議の皆さんが、そこを拠点として、幾つかのコミュニティ会議でもいいし、場合によっては1つかもせれませんけれども、そこで活動していくと。イメージとしては、そういう活動。センターを軸とした恒常的な活動。

しかも、市民の皆さんがそういうところに来たときに、ああ、それだったら、今までは本庁舎まで行かなければいけなかったけれども、総合行政センターで済むから、連絡するから、あそこへ行ってくださいよといえ、今までより、例えば、現相模湖町からわざわざここまで来なくても、そこにあるどこにあるかわかりませんが、その近くにある総合行政センターに行けば話は済むんだよと。もちろん、ここまで来なくてはいけないこともあるかもしれませんが。でも、それは、かなりの部分は地域でやれると。それを、ある意味では、そこで住民の皆さんが話し合いながら自分たちで運営していくという仕組みでいいのではないかと。

実際に、もう合併問題は関係なく、埼玉県志木市なんかは、700名いる職員を350名まで減らすんだと。ほかは、市民パートナー、行政パートナーと言われる市民の皆さんが、パートタイムとかボランティアとかでやっていくという動きがもうどんどん出ていますね。ですから、私たち、やはり行政改革、これはみんな求めているんだけど、でも、いろいろしてほしい。でも税金は払いたくない、これ以上というようなことではだめなので、やはりそういうのも住民と行政と一緒にやっていく。これは、合併というのは、ある意味では行政改革も目的ですから、そこで市民の皆さん、住民の皆さんがコミュニティ会議とかという具体的な自治の活動をしていくと。そこを拠点にしてやっていくと。それで、まちづくりの問題も考えていくと。

今のご質問、それは本当にできるかということがあると思うんですけど、僕は、できるところからやるしかないと思っているんですね。それは、全部で同じようになんか絶対できないですね。だから、できるところからやっていく。ですから、できればモデル事業とかいう形で実験的にやっていくと。そこでできなければ、違うやり方をどうするか。そこでできれば、そこを目指してほかの地域がどうやるかと、こういうことになっていくと思うので、これはもう本当に、行政分権そのものも、庁舎を建てるとかいうお金のかかる話もありますし、それから、自治をつくるという、これも一朝一夕にはいかない話ですから、ここで方向づけをして、将来的にそういう実践を積み重ねながらやっていくということになるのではないかと考えております。

矢越委員長 ありがとうございます。

ほかにご質問ないですか。

では、どうぞ、佐藤さん。

佐藤委員 今回のコミュニティ会議のことなんですが、今の先生のお話を聞きますと、ますます拡散するというか。これは行政の手伝いをするような性格のものなんですか。

牛山委員 そのところはまだ詰め切れておりません。ただ、行政のお手伝いというところとちょっとニュアンスが違うんですけれども、もう住民活動に必要なことは自分たちでやる場合もあるし、行政と一緒にやる場合もあるし、あるいは行政にやってくれということを要求する場合もあると思うんですね。この中身については、まだまだ都市みらい研究所の議論でも、いろいろな説があります。例えば、自治会とかサークルとか、あるいは社会福祉協議会とか、そういう団体の扱いをどうするかとか、イメージは、個人で入って、例えば、自治会長さんでも個人で入ってやってもらうというイメージが一つはあるんですけれども、でも、この間の会議でも、そういう団体を、では全く無視していいのかと。やはりそういう団体の代表の皆さんも入ってもらうのかどうかとか、あるいはNPOの皆さんはどうするのかとか、このところはまだこれからの議論です。

これも、多分、この相模原市内でも、私の住んでいる橋本では、組織率がもう本当に半分ちょっとに自治会はなくなってしまっていますけれども、依然として自治会がもう8割、9割加盟している地域もありますし、それが、ましてや、津久井3町の皆さんの地域だとまた状況は違うとか、あると思いますので、そういうことを踏まえて、できれば、ここでもし話をするチャンスがあれば、将来的なところでそのイメージも少し意見交換してもらえるとありがたいなと思っております。

佐藤委員 まだモデルはないんですね。

牛山委員 まだこれからです。モデル事業などをこれから考えていくという段階です。

大神田委員 少々お聞きしたいんですが、都市内分権での自治会、それとか町内会、この位置づけは、市役所の下部組織としての位置づけというふうに考えていいんですか。ということは、現在、自治会なんていうのはあるんですよ。あるんだけど、そこに加入していない人がおるわけですね。そうしますと、例えば、町の広報とか、いろいろ来ますよね、自治会、町内会を通じて。そういったものは、その人たちにはやれないわけですね。この点、ちょっと。簡単で結構ですから。

牛山委員 自治会、町内会の問題は、実は非常に頭の痛い問題でありまして、やはり非常に

強固な、現在も相模原市内でもありますよね、自治会連合会とかですね。この皆さんは、やはり長年自治を担ってこられたという自負も、それから実際にそういうご尽力もあるわけでありまして、これを全く無視して考えていくということにはできないだろうということで、自治会は自治会として、これは、難しいのは、今、行政の下部組織云々というお話がございましたけれども、そんなことはとても言えないわけでありまして、また、自治会にこうしなさいとか、自治会はこうあるべきだということも、行政も私どもの研究会でも言うことはできないものですから、当面、ぜひ自治会の皆さんにいろいろ教えていただきながら、実態も含めて教えていただきながら、コミュニティ会議との関係をどういうふうに整理していくかというのを現在研究している段階です。

矢越委員長 ほかにございませんでしょうか。最後に1つぐらい。なければ……。

どうぞ、平林さん。

平林委員 相模原の平林ですが、私、今、自治会長をやっているんですね。それで、具体的に、今このようなことで、ある程度予算を分けてくれれば自分たちでやるよというような事例があったんです。

というのは、緑道ですね。緑道の中に公園みたいな植木があるんですね。あの植木を、今、市の方で時々剪定してくれているんですよ。それは、多分、植木屋さんにお金を出して、予算をとってやっていると思うんですね。これを、自分たちの自治会でできるところはやったらどうだと、みんなで。そうしますと、そのお金を、剪定する道具だとか、そういうものを一度ちょっと用意すると、自分たちでできるねと。今は年寄りが結構元気なものですから、毎日家にいるという方もいらっしゃるんですよ。そうしますと、今、月に1回、掃除はやっているんですけども、剪定ぐらいは自分たちでできるねと。そういったときに、今かかっているお金の半分を市は節約すると。その半分以上を我々にちょうだいと。すると、我々の方がその費用でやりますよと。そうすると市の財政は半額になると、そういうことを昔、提案したことがあるんですよ。ですけども、そのままになっていきますけれども、例えば、そういうことが、ある面では自治というようなことにつながっていくんでしょうか。

牛山委員 大変いいお話だと思うんですね。まさに、そういうことをやっていこうと。これから行政は、ある意味では、合併というのはスリム化することも含めて考えていきたいということですから、そういうことができれば一番いいと思うんですね。そのときに、結局、今の本庁舎の仕組みというか、本庁舎を中心に考えている仕組みだと、その自治会でそう言っているからといって、ほかのところは違うふうになっているからだめだよとかいうことにな

るのではないかと思うんですよね。いや、そこだけそういうわけにはいかない。では、余ったそのお金、どうするんだとかね。そうではない。総合行政センターで決めていいですよ、そういうことは。例えばですね。そうすると、その自治会なりコミュニティ会議なり、その関係ね。

例えば、コミュニティ会議も、本当にもう自治会が中心的に担う地域も当然あると思うんですよ、自治会のメンバーの皆さんが。そこから非常に強いそういうものが出てきた。では、それはすごくいいことではないかということで、もうそれはその総合行政センターに任せてあることだから、その総合行政センターでよろしいと思えばやってくださいよ。これはまた別な仕組みになるかと思いますが、実は、そういうところで浮いたお金は、ではその地域で使っていていいですよとか、別なことに。あるいは市全体でそういう節約したお金を、ではどういうふうに配分していくのかとか、もっと有効に使うとかいうことにもなっていくんだと思うんですね。

ですから、まさに、今おっしゃられたようなことを言ったときに、本庁舎で、おたくだけそういうわけにはいかないからということではなくて、その総合行政センターで、いや、それはいいことですからどうぞということで、ほかの総合行政センターエリアがどう考えるかは、それはその住民の責任ですから、そういう進んだ試みをされるところはどんどんやっていただくと、こういうことになっていくと思うんですね。

矢越委員長 ありがとうございます。

まだまだご質問あるかと思えますけれども、後ほど個別に、時間の関係上、先生の方に言っていただければと思います。

議題（２） 新市のまちづくりビジョンの「柱」について（グループ別討議）

矢越委員長 それでは、グループ別討議に進みたいと思いますので、建設技術研究所の松本さんの方からご説明をよろしく願いいたします。

建設技術研究所（松本） 皆さん、こんにちは。

ここから進行をさせていただきます、建設技術研究所の松本といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

これから、今グループになっていただいているんですけれども、いろいろグループで議論をしていただいて、これからのまちづくりのビジョンというものを組み立てていく作業をしたいと思います。

今、前の方のスライドでもって、少しこれからの進め方を説明させていただこうと思いますので、前の方にご注目いただければと思います。見づらい方がいらしたら、どうぞ前の方へ出てきていただいて、そこから見ていただいて結構です。どんどん前の方へ来ていただいて結構です。大丈夫ですか。

それから、声は大丈夫でしょうか、私の声。マイクを通した方がいいか、それともマイクがない方がいいか、どちらでも、おっしゃっていただければ。マイクがない方が聞きやすいというのであれば、これでいきますけれども。聞こえますか。マイクなしでやりましょうか。

〔「あった方がいい」と呼ぶ者あり〕

建設技術研究所（松本） あった方がいい。では、マイクを使ってやらせていただきます。

今日お集まりいただきました、この検討委員会。今回と次、これは今、7月31日に予定されていると聞いているんですけども、この2回を使って、まちのビジョンの、いわゆる種を持ってきて、それを大きな木に、森にしようという、それに見立てたスライドをつくってみましたので、ご覧いただきたいと思います。

今日、こうやって、皆さん、ここにお集まりいただきました。これは、言うまでもなく、将来ビジョンの検討をしていく、将来ビジョンをつくっていくということになるんですけども、この中で、皆さんが今、ここで種まきをしているという絵なんですけれども、ここに種をまいて、本来、森をつくるのに種とかというと、ちょっと現実的ではないかもしれませんが、その辺はご容赦いただきまして、種まきというのが、これまで、開催の前に、約800件ぐらい、皆さんから送っていただいています。それから、グループワークの中でも110件ぐらい意見をいただきました。これが種になります。そのほかに、前回、タウンウォッチングをやったり、タウンウォッチングをやってきた話の中で、95件とか75件とか意見がありました。そういうご意見、全部で1,080件という数になるんですけども、これがこの種になって、やがてこれが芽が出てくるのではないか。この絵は、まちの課題とか現況とかですね。こういうところが問題だよとか、こういうところがこれからどんどん考えなければいけないよということが現況とか課題とかというもの。この芽を出してくるといのが、ご意見をまとめたもの。

先ほど事務局からご説明いただきましたけれども、A3の紙で、まちづくりの皆さんの意見をまとめましたということで、9項目にまとめていますけれども、それが大きな柱です。こういうような ごめんなさい。柱ではなくて、それがまとめ方の一つの例なんですけれども、そういうものに沿って今まとめてみました。

これから、これをどんどん議論していただいて、何が、どのようなものができるんだろうか。この芽にはどういうものが出るんだろうかという整理をしたいと思います。

恐らく、それが1本の木になったときに、例えば、教育、文化だとか、福祉だとか、町の基盤、生活の基盤だとか、道路だとか公園だとか、そういうものに1本1本なると思うんですけれども、これが、例えば、まちづくりの中の教育とか文化の木というふうになったときに、これはどういう木にしていったらいいのかなということの中で議論していただければと思います。例えば、キャッチフレーズとして、「人、町が個性あふれるまち」というような、こんな柱をつくっていこうということになります。

こういうものをどんどん議論して行って、この幹をつくるところが恐らく今日の作業になります。7月31日に予定されます次回は、この実の部分。例えば、これは生涯学習だとか、郷土芸能だとか、幼児教育だとか、そういう一つ一つの実を考えていただければと思います。

こういう木が1本1本、これが教育、文化の木だとか、福祉の木だとか、こういう木がたくさん集まってくると、これが最後の森になる。この大きな森そのものがこれからのまちづくりのビジョンだということで考えていただければと思います。

少し比喩が過ぎましたのでわかりづらかったかもしれませんが、全体を通してこういう森というものをつくっていきましょう。今までお話ししていただいたのが、この種の部分、芽の部分ですけれども、これを大きな森に展開していこうというのが今回の作業であります。

これからの作業を少し説明させていただきます。お手元に、こういう今日の進め方の手順を書いたものがあります。いいですか。こういう右側にイラストが入っている、こういうのはもらっていないですか。何回か場面が変わっていくんですけども、最初、2人で話をしていたら、その次、この6人が7人 すみません、6人ですね。6人のグループで話をしていたら、最後は全体、ここの前に集まっていたら発表し合うという、そういう工程になっています。

細かな作業の工程、そのときは、私どもの会社が、今日は4人が参っておりますので、お手伝いをさせていただきます。そばについて作業をさせていただくのが今日は4人おりますので、この4人がそれぞれのグループにつきまますので、その手順をサポートさせていただきたいと思います。

順番に、簡単に説明します。最初、2人の組をつくっていただいて、そこでいろいろイン

タビューをしていただくことになります。そのグループで話してもらったことを、もう1回、6人で話をする。最後に、ここにまた全体で集まって、全体でその内容を共有してもらおうという、そういう手順になっています。

その都度、また説明しますので、ここから順番に進めていきたいと思うんですが、どうも、こういうやり方は何か余り把握されていない方がいましたら、後で手を挙げていただければ。なるべくやりやすいようにやっていきますので、ぜひとも皆さんにご協力いただきたいと思います。うんだけれども、どうですか、何か。まずやってみようということをお願いしたいと思います。

では、順次説明しながらやります。最初に、今、手近な方と言うと変ですが、近くの方で2人の組をつくってください。それで、話がかぶってしまうとまずいので、ちょっと外していただいても結構ですね。テーブルから外れていただいて、2人組をつくっていただければと思います。いいですか。隣の方、隣近所の方で結構です。

ちょっと待ってください。ちょっとゲームをやりたいと思います。テーブルの上に封筒が1個乗っていると思うんですけれども、うちの会社の名前が入った封筒が1枚入っていると思うんですけれども、白い封筒です。あけてみてください。これは、1市3町のジグソーパズルです。2種類あると思います。皆さん、今6人いらっしゃると思うので、3人ずつぐらいで、「よーい、ドン」と声をかけますので、競争して、そのジグソーパズルを完成してください。大体、普通、5分ぐらいでできそうなもの。この間、うちの者がしましたら、5分ぐらいのタイムでできました。ちなみに、私は10分かかりました。これから3人組になってってください。2種類あります。2種類あって、四角のやつは、四角の中でできます。それから、この普通の本当の、いわゆるジグソーパズルという感じになっていますね。これがまず1組です。では、それぞれ3人ずつになってやっていただければと思います。どちらでも好きな方をとってください。

準備できましたか。では、始めてください。

〔パズル作成〕

建設技術研究所（松本） すみません、この辺にしたいと思います。どうもありがとうございました。どうですか、ちゃんとしっかりできましたか。先生がまだ難航されているようですけれども、いや、先生のは、実は難しいんです、ピースが多くて。

それでは、さっき申しましたように、2人の組から進めていきたいと思います。多分、地図はちょっと名残惜しいと思うんですけれども、ちょっと邪魔ですからばらしていただいて、

また後で時間をとっていただいて結構ですから。

2人の組をつくっていただいて、これからお話をさせていただきます。テーマは簡単です。さっきA3の紙で、これまで1,000幾つのご意見、課題というものをまとめたと申しましたけれども、それを使いながら、テーマです、テーマ。まちの課題などから見て、まちづくりに必要なもの、やってみたいと思うもの。これはどちらでも構いませんので、両方ともですね。まちの課題などから見て、まちづくりに必要なもの、やってみたいこと。できるだけ詳しくで結構です。例えば、どこそこのどういう道路をどうしたいとか、した方がいいとか、あるいは、どこどこにこういう施設が必要だとか、こういうものはこうなければいけない。今までいろいろ議論していただいたと思うんですけども、それを2人の組でもって議論していただいて、テーブルの上にこういう黄色か、あるいは紫 紫ではないですね。青っぽい色の付箋紙というもの、ポストイットというのがついていますけれども、これに書き出していただきたいと思います。いいですか。2人の組で、これに書いてください。

それで、2人で話しますから、大体2人が順番に、均等に時間がいくように、大体1人5分ずつぐらいですね。1人5分ずつぐらい話をしていただいて、5分たったら交代。5分たったら話しして、交代。ここで重要なルールが一つありまして、話し手のしゃべることに対して、余り批判をしたり、それは違うよとか、こうじゃないよという批評を加えないで、素直に聞いてください。素直に聞いていただいて、この付箋紙に書いてください。これの書き方も、長々と書くのではなくて、せいぜい4行ぐらいまでに、コンパクトにまとまるように書いてください。いいですか。これから大体5分の時間を見ますので、5分たったら「交代」と私の方から指示させていただきますので、それまで2人組で話をしていただきたいと思います。

もう1回言います。テーマは、まちの課題などから見て、まちづくりに必要なものとかやってみたいこと。ここでこういうものをやりたいと。さっき言いましたように、これまでも議論の中でいろいろしていただいていますので、それを参考にさせていただいて書いていただければと思います。

ご質問はありますか。よろしいですか。

藤原委員 項目は幾つでもいいんですか。

建設技術研究所(松本) たくさん出してください。

藤原委員 項目をたくさん上げて、要するに、それを最後にまとめるわけ、この1枚に。

建設技術研究所(松本) では、1枚に1項目にしてください。1枚に1項目。

藤原委員 これを使うの、ポストイット。

建設技術研究所（松本） はい、ポストイット1枚に1項目。だから、違う項目だと、もうたくさん枚数ができる。質より量ということ、批判厳禁ということをお願いしたいと思いません。よろしいでしょうか。

では、ちょっと場所が狭いので、外れていただいて、お互い向き合っていた方が話しやすいかなと思いますので。これから5分、よろしくをお願いします。始めてください、お願いします。

〔ペア・ワーク〕

建設技術研究所（松本） 時間です。ここで、この2人ペアの作業は終わりたいと思います。いいですか。2人組、もう少し時間延長でやりますか。いいですか。一応ここで終わっていただいて、今度は6人のグループに戻っていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。お願いします。

6人のグループに戻っていただいて、では次の作業の説明をします。次のステップの作業の説明をします。いいですか。

今、大体1つのペアで何枚くらいできましたか。20枚くらい出たところがありますか。10枚くらい。10枚以下。5枚くらいとか。大体10枚くらい出ていますか。相当出てくるのではないかなと思ったんですけども、30枚。60枚。いいですか。

では、次のステップの作業です。今度は6人で知恵を働かせて、知恵を出し合っていて、6人で相談をしながら、今出していただいたカードをメニューシートという形でまとめてもらいたいと思います。こういった感じで、これは例ですけども、今皆さんからいろいろな意見をこういう黄色いカードに書いていただいたんですけども、それを出した人が、今度は2人の皆さんが、今度はほかの4人の皆さんにグループの中で説明をしていただいて、うちからこういうのが出たよという話をしていただいて、いや、うちでも同じのがあったよという話が出ますね。それでまとめて1枚の紙に張っていただきたいと思います。

テーブルの上にこういうA4の白い紙があると思うんですけども、グループごとに、この白い紙に張っていただきたいと思います。それで、そのとき、上に少しタイトルを書くスペースをあけておいてください。上にスペースをあけて、どんどん紙を張って行って、最後まで残る。だから、似通ったやつがなくて、2枚、3枚になる場合は、紙を2枚、3枚使ってもらっても結構です。上にタイトルを書くスペースを残して張っていくという作業をしてください。

それで、うまいぐあいに、このグループができたら、例えば、ここでは郷土文化の育成という、こういうタイトルをつけていく形。いいですか。大体近いやつ、そっくりというのはないかもしれませんが、似通ったような意見があったら出し合っていて、議論をしていただいて、またこの大きなA4の紙を使っていくと、そんな作業です。

時間は、これはたっぷりとります。たっぷりといっても40分ぐらいとりたいと思いますので、相談しながらつくっていただきたいと思います。ごめんなさい、30分ぐらいでお願いします。大体5時過ぎぐらいまでの時間で作業をお願いしたいと思います。では、お願いします。そのときに、うちの人間がつかますので、いろいろお手伝いさせていただきますので、何かありましたら聞いてください。お願いします。

〔グループ・ワーク〕

建設技術研究所（松本） そろそろ時間になりますので、まとめてください。いいですか。

あと、1人、代表で発表していただく方を決めていただければありがたいんですけども。それぞれのグループで発表していただく方を1人決めてください。これから何回かワークがあると思いますので、必ず1人1回は当たると思ってください。もう最初にやった方が気楽だと思いますので、1人決めてください。いいですか。

大体終わりましたか。このワーク、この辺で終わりにしたいと思いますので、いいですか。このあと、大体10分ほど休憩をとります。次は5時15分から始めますので、また15分までには戻ってきていただければと思います。

それからもう一つ、これからそれぞれの紙を全部ばらばらにしてしまいますので、自分のところの作品だということで、A、B、C、Dということ、自分のグループの記号を全部の紙に入れておいてください。自分のところで作った作品だよということで、A、B、C、Dというのを全部入れてください。これは何か違った色の方がいいですね。違った色で、A、B、C、Dと入れてください。これは全部ばらばらにしてしまいますから。発表時間は5分弱です。たった5分しかないですから。いいですか。

では、適宜、でき上がったグループから休憩をとっていただいて、さっき言いましたように、5時15分までにはここに帰ってきてください。

休憩 午後5時06分

再開 午後5時19分

建設技術研究所（松本） 大体戻られましたか。まだですか。この辺からちょっと始めたいと思いますので、よろしいでしょうか。

では、次のステージにいきます。次のステージは、皆さんから出していただいたのが、このA、B、C、Dという4つのグループでそれぞれいただいた意見が、こんなにいっぱい出ました。この4つを全部一つにしたいと思います。なかなかこれは難しい作業、これが正念場なんですけれども、だれかお手伝いしていただきたいと思います。この整理する作業を前でお手伝いしていただきたいんですけれども、どなたか。

〔「何のお手伝い」と呼ぶ者あり〕

建設技術研究所（松本） 前での整理をするお手伝いをぜひお願いしたいんですけれども。何人か、ぜひ。ではお願いします。ありがとうございます。（拍手）

それで、こういうふうにします。1つずつのグループから発表していただいたものを後ろの模造紙に張りかえていくという作業をしたいと思います。後ろの模造紙に張りかえるときに、同じように、似通ったもの、近いもの、近いご意見を近くに整理していく、そんなふうを考えています。ですから、発表していただく方が順番に、こういう意見がありましたということの後ろへ張っていくと、そういう作業になります。いいですか。

グループの連帯責任ということもありますので、Aグループ、全員、こっちに出てください。お願いします。全員出ていただいて、この人たちが考えたアイデアですということで、発表者の方から代表して発表していただくと、そういうふうにしたいと思います。お願いします。

秋本委員 では、Aグループ発表します。

まず、大きく分けて道路の方の関係、交通関係で、まず地下鉄ですね。地下鉄を全域に通してしまうというような形。

また、それにかわるモノレールですか。モノレールも、これは橋本、城山、津久井という形で、これは多分、モノレールなので、山梨の方からずっと来るようなイメージではないかなと思います。

それと、さがみ縦貫道ですか、これを早期に開通させるということで、多分、縦貫道は、この間、皆さんで見に行った、小倉橋の向こうでいいのかな。あそこいらにインターができるようになればと思います。

それと、あと津久井広域道路。これも全面開通ということで、これも早期にという形ですね。

それとあと、それ以外で、空港をつくってしまおうというようなお話が出ました。

それとあと、今の道路を利用して、バスのシステムでの運輸という、運搬というか、そういうものですね。それが主な交通関係なのかな。

そしてあと、津久井地域に文化施設をとということで、相模原は多分箱ものが多いので、津久井町地域にそういう文化施設をつくっていったらということです。

それと、永住できるまちをつくるということで、中には、いろいろな住みよくなるような町なみとか、あと土地の利用等々ですね。あと産業の創造ですね。あと市内を平均化。それは、相模原、津久井地域を平均化というような形です。

それとあと、産業の方は、自然を生かしたような産業、相模湖の産業ですか。あと、里山づくりを実現させる。あと、おもしろいのは、公営のギャンブル場等々ですね。

それとあと、環境問題ですね。これも少し何個か分かれたんですけども、自分たちの出したごみは自分たちの地域で処理する。堆肥とか、そういうのですね。ごみを処分してしまうというような形。

それとあと、自然が多いので、多分、これは世界でやっていると思うんですけども、酸素を売るではないですけども、地域で緑の緑化を多くするというような形。

それとあと、少子化や子育て支援ということで、子供3人でボーナス支給。3人目からボーナスが出るよとか、あと中学校の給食の制度ですね。城山、津久井は多分やっているみたいなんですけれども、相模原がやっていないので、中学校の給食制度等ですね。

あと、人口の少子化ということで、少子化の対策を何らかするというような形。

あと、市民参加のまちづくりということで、自分たちの地域のことは自分たちの地域でやるような会議体等をつくってしまうようなことです。

以上でございますが、何か漏れているものはございますでしょうか。

建設技術研究所（松本） 補足があったら、同じメンバーの方から補足、お願いします。

大神田委員 どうも、年をとっていると、「補足」というような字に引っかかるわけですが、たまたまこういった題名のないものがお手元に行っていると思います。これについてちょっとご説明申し上げます。

もう前文はさておきまして、この渋滞している道路ですね。あそこに関連しますけれども、渋滞している道路の解消、これと交通の至便、さっと通してやる。軌道。軌条でなくて、軌道ですね。いわゆるモノレール等を敷いて、これを利用して輸送するということ。

起点として、先ほど出ましたように、横浜線、相模線、それと私鉄の京王線が入っており

ます橋本駅。あそこに県立の高校がありますが、そこら辺はまだ広いから十分その余地もあると思いますが、そこら辺を起点として、あそこへホームを延ばすと。あその峡の原工業団地とか、それから原宿。それからずっと通って、あれは中沢の手前ですね。年寄りの人は知っているように、3工区。横浜市水道の工事のとき分かれた3工区、そこら辺から一番狭い津久井湖を渡るわけですね。

それで、ここで参考までに申し上げますと、湖の上を渡ったり利用する場合、相模湖、津久井湖の県条例がございます。こういったものをよく研究していただいて、多分県でやることですから大丈夫ですから、そういったところを渡って、中野のずっと山手を通って三ヶ木、それから新宿、道志、増原、関口、それから、あそこにピクニックランドがありますが、あの手前へ出て、それからずっと相模湖へ行くと。相模湖へ行く場合、あの下に旧県道があるわけですが、十分そこでもちますから。それから、あそこに小さい施設があって、今、国体と、それからオリンピックのとき、審判棟なんていうことで小さい施設があります。そこから向こうへかけまして、相模湖の駅へ至るといような、規模が大きいといえば大きい、小さいといえば20キロあるかないかの計画でございますが、そういったことで十分相模原と津久井方面と結ぶということが、ここに書いてあります。

なお、先ほど津久井地区の……

建設技術研究所（松本） いいですね、ほかのグループからもお願いしたいと思いますので。
大神田委員 そういったものがありますから、十分、後ろにもありますように、電気事業法とか河川法、そういったものを十分熟慮なさって、ひとつ計画をお願いしたいと、こんなふうに思っております。（拍手）

建設技術研究所（松本） すみません、先ほどご意見いただいておりますので、この中でまだ書き切れていないような項目があったら、また私たちの方でも整理させていただきますので、そこをお願いしたいと思います。

では、これをこういうふうに後ろに張っていきました。同じように、これを1枚とっていただいて、こういうふうに示しながら、後ろに張っていきながら説明ということでどんどん進めていきたいと思っておりますので、お願いします。

次、Bグループ、お願いします。では、前へ出ていただいて、こういう人たちがこのアイデアをつくりましたということで、では発表をお願いします。

井口委員 それでは、引き続きBグループの方を説明させていただきます。

一番いろいろ意見が出ましたのは、道路の問題です。これは前回も出ましたけれども、道

路を今度、違う観点で、合併したまちの一体感を出していくという視点でとらえてみました。市内をスムーズに道路で端から端まで結べるようにならないといけないなという意味合いも含んでいます。先ほどお話がありましたさがみ縦貫道であるとか、津久井広域道路であるとか、インターができれば、そこまでのアクセスだとか、道路の整備とか、そういったものが含まれています。市に一体感を出すというツールで道路をとらえてみました。

もう一つ、交通の問題です。これは交通システム。市内のやはりこれも距離感を縮めたりということで、時間と空間を短縮するツールとして、新交通システムであるとか、公共交通、バス路線を増やす、バス以外の公共交通手段を考えてみるとか、そういうものであります。これも市内の一体感を出すという視点で意見が出ております。

続きまして、湖と緑です。幾つかに分かれています。1つ目は、湖と緑をまちづくり資源としてとらえていきたいということです。これは、潤いと風格のあるまちにこの湖と緑を使ってみたく。水源を生かしたまちづくり、森林の荒廃を防ぐ緑化の推進、水とか緑を利用すれば潤いが生まれるまちになるのではないかと。まちづくり資源ですね。

もう一つ、同じく湖と緑ですけども、これは観光資源としてとらえてみました。脇に書いてありますが、水は、飲むだけではなくて、観光資源として使っていくということです。湖と緑を楽しみましょうということで、いろいろ規制があるようです。私、相模原なのでよくわからないんですが、湖の規制とか土地の利用の規制を緩和することによって、楽しいエリアになるのではないかと。観光資源としてとらえてみました。

もう一つ、商工業活性化ということで、企業誘致とか雇用の創出、商店街を活性化するとか、いろいろ意見がありますが、これも水と緑の津久井地域を森林研究所化構想ということで、いろいろそういう種類の企業だとかを誘致して、活気のある、エリアにマッチした活気をつくり出していきたいという意見です。

すみません、水と緑、もう1個ありました。これを教育資源という観点で考えてみました。自然と教育とをマッチさせて、楽しい教育ができるのではないかと。そのほかに、子育ての環境整備だとか、学区の自由化とか、自然の村を開設するとか、地域教育を考えてみるということで、湖と緑を教育資源としてとらえてみました。

建設技術研究所（松本） 湖と緑というのは、3つの見方があるということですね。

井口委員 そうですね。

あと、いっぱいある方は、安全な暮らしということで、こちらは、治安の問題であるとか、少子・高齢化だとか、保育園だとか、病院だとか、デイケア施設であるとか、そういうもの。

安全な暮らしを一体化した市をつくっていく観点で、不足しているところにはいろいろつくっていかねばいけないということです。これは安全な暮らしですね。

もう一つは、地域のコミュニティです。先ほど牛山先生の方から都市内分権のお話がありましたが、その中で出てきた言葉でもあります。地域地域のコミュニティを使って活力あるまちをつくり上げていこうということで、地域ごとにお祭りをつくっていくとか、地域コミュニティの機能を担える組織づくりであるとか、あとはゆとりある豊かなまちづくり、行政と市民とのパートナーシップの強化、城山に文化的ホール、野外ステージなんかをつくっていきながら、地域地域のコミュニティを育てていかねばいけないという意見でした。

Bグループは、それぞれいろいろなテーマを、ちょっと視点が違う方向でとらえて分類を試みました。補足があれば。

建設技術研究所（松本） どうでしょうか、何か。いいですか。張っている人にこういう分類をさせてもらったんですけども、安全とかですね。はい、ありがとうございました。

（拍手）

質問とか意見はすべて、最後にやりましょうか。

では次に、Cグループの発表をお願いします。Cグループの方、前に出てください。お願いします。

小嶋重春委員 Cグループの小嶋です。うちの方は数がたくさん出ていますけれども、口でまとめると言われています。簡単に説明したいと思います。

うちの方で重視した項目は、無理に5つにまとめてあります。最初は、やはり都市としての行財政の問題を取り上げております。やはり効率的で高い市政を実現するために、行財政改革をやっていかねばならないということです。

それから、やはり、その中にはいろいろ、もちろん水源税なんていうことも含まれているんですが、行政コストの削減的なこともいろいろ入っています。それでまた、最終的には政令指定都市にして、強い都市にしていこうというようなこともあります。

さらに、都市計画の規制は、地域経済も考えて少し配慮していかなければならないだろう。それから、ここには質の高い議員が必要だなんていう意見も入っていました。

それから次に、住民の自治活動、それから市民みずからのまちづくりだとか、新たな郷土愛をつくっていこうということを取り上げてみました。やはり郷土愛を育成しなければならない。それから、市民が行動してまちづくりはやらなければならないとか、それから自治会連合会みたいなものをしっかりとやっていこうとか、それから、特にNPOセンターみたい

なものを設立して、そこでボランティア活動なんかを総合的にしっかり把握して進めていこうなんていうこともありました。高い自治意識を養っていく必要があるとか、市民と行政と議会の信頼関係を築いていく必要があるとか、あるいはまたコミュニティの自治意識、活動の活性化も必要だということも当てはまります。

それから次に、まちおこしの項目なんですけれども、まちおこしの中には、部分的ですけども、イベントを大いに開催していきたい。観光イベントなんかもどんどんやって、そしてその地域を盛り上げていこう。あるいはまた、学園都市的な性格のまちづくりもやっていこう。それから、水源地のもっと観光も充実していきたいというようなことも含まれています。

次に、最も意見が多かったのが道路交通関係なんですけれども、安全で渋滞のない道づくり。これは、都市の骨格であり、動脈である道路、これは通信だとかあらゆることにつながっていく生活の基盤でありますので、これを非常に重視した意見が多かったです。渋滞の解消であるとか、それから鉄道や駅をもっと整備していく。それから、先ほどよそにもあったけれども、広域道路、広域の縦貫道であるとか、ああいう高速道路、そういうものもしっかりと促進していこうということです。

それからあとは、モノレールの検討も、これは新しい市域の東の方から西、北の方の端から端まで検討していく必要があるだろうとか、ここではモノレールの検討ということで入っています。

さらに、行政がもっとパトロールも実施していく必要があるとか、リニアの新駅を誘致したいとか、あるいはまた自転車交通をもっと充実したいなども入っています。

それから、デマンド交通の開発、これなんかも新しい項目として入っております。

建設技術研究所（松本） こういうものというのは、道路の関係に関することですね。

小嶋重春委員 そうですね、交通状態を。

建設技術研究所（松本） 交通状態。

小嶋重春委員 ええ、そうですね。

それから次に、産業振興なんですけれども、やはり新しい市は、豊かで明るい水と緑の産業都市をつくりたいということです。広域観光拠点をつくっていこうとか、それから生きがい農園のようなものを振興させていこう、それから産業振興を徹底的にやっていこう、それからやはりベンチャーの育成、それから活力ある産業の育成、そういうようなことも入っております。

次に、自然環境なんですけれども、自然環境の保全と活用、環境大学の建設、大自然と都市との融合だとか、これは新しい都市像と緑特区を設置したいということですね。あとは自然の保護とか、市街地の緑の保全と育成をもっとやっ払いこうということ。それから、水源地の保全と合わさったような考えですね。

それから最後に、安心して住めるまち。これは都市の安全というようなことなんですけれども、犯罪の少ない安全都市にしよう。安心して子育てができるまちにしたい。それから、高齢者の人材をもっと活用していこうとか、さらにインフラ整備、特に下水道をもっと整備する必要がある。それから物価が安い都市。今でも物価は安いと思うんですけども、この物価の安い都市でありたい。それから、特に、少子・高齢化で、児童手当の充実も進めていきたい。保育園の増設で少子化に対抗したいとか、保育園や児童手当、その他、24時間保育か。そのようなことも入っています。次に、シングルマザーの保護、援助も考えよう。それから、誕生から死まで、心のこもった生へのもてなしができるまちをつくりたい。それから、自然と調和した都市基盤の整備は当然必要である。高齢者の働き口も増やしていこう、そのようなことがうたわれております。

以上です。何か補足がありましたら。(拍手)

建設技術研究所(松本) ありがとうございます。

時間が.....

藤原委員 一言だけ。先ほどの大神田さんの提案があったわけなんですけども、モノレール、かなりいいなという感じにだんだんできてきて、その際に、津久井の山々をぶち壊しているのは高圧鉄塔なんですね。あれは、いろいろな連中を呼ぶんですけども、もう一様に言いますね、せっかくの山の風景をぶち壊していると。その後だとか、現在も生きている高圧鉄塔もあるし、非常に危ないですね。始末もちゃんとされていないし。

ですから、例えば、そういうモノレールのようなしっかりしたインフラを整備しようということとあわせて、高圧鉄塔、今、技術的には可能ですから、全部モノレールの動線を活用しながら、20キロもあるわけなので、相当な部分、高圧線を吸収できるだろうとか、道路、交通、軌条という、そういうものを総合した線を利用した総合的なインフラ整備という意味でも、非常にモノレールは突破口としていいのではないかな。特に、合併特例債の活用の一環の柱にしてほしいぐらいだなというふうに思っています。

建設技術研究所(松本) どうもありがとうございました。

これでCが終わって、もう次、最後、Dにいてしまいます。いいですか。Dグループ、

ではお願いします。Dグループも前へ出ていただいて発表をお願いしたいと思います。

高橋委員 Dグループです。人がどんどん帰ったのと、もう出尽くしている感があるので、内容もこのぐらいになっております。

まず、大きく分けて、活気があるまちづくりと優しさのあるまちづくりという形で、活気がある方で、まず、観光資源を有効に使いたいということで、観光でにぎわう街というのを取り入れていただきたいと思っております。その中には、やはりただ観光でというわけではなくて、何か目玉的なものをつくらないと、そんなに人が集まらないのではないかという話が出ていました。その手段においては、多少ギャンブル性があるものも検討した方がいいのではないかという話が出ておりました。

それと、道路の拡大とか拡張の話が次にありまして、そうですね、市内を車だったら30分以内で……。すみません、車以外で移動できるようなまち、市の中を30分以内で移動できるようなまちを目指していただきたいという話ですとか、小田急相模原駅から、例えば相模湖駅まで地下鉄を通したらどうですかとか、そこは安全なシェルターにもなったらどうですかという話がありました。

それと、やはり広域道路。皆さん出ていましたけれども、うちの班も広域道路の話が出ていまして、広域道路の上にモノレールをつくってしまっ、一石二鳥ではないですけども、同じ面積でずっといってしまったらどうですかという話も出ておりました。

続きまして、安心できるまちとして、犯罪がない、安心して暮らせるまちですとか、孫たちと祖父母が仲良く、そして隣近所も仲良くできるようなまちを目指してほしいというお話がありました。

それと、ヘリポートの建設。それは緊急輸送とか医療用にあつたらいいなというお話がありまして、あとは、高齢者のための医療体制、そこら辺も同じですね。それと高齢者福祉の安心できるまちという話が出ておりました。

それと、子育てをしやすい環境のまちということで、自然の中で子供を育てるような環境をつくりたいということと、子供を育てやすい支援を考えてほしい。母親が働ける保育環境ですとか、在宅勤務可能なフレキシブルな働き場所を支援していったらどうですかという話がありました。

それと、それから最後に、協働できるまちとして、異なる特色の市町が交流し合えて発展するようなまちづくりですとか、税金が安い、効率的な財政運営を目指していくまちですとか、住民同士のコミュニケーションづくりですとか、生きがいのある、参加する生きがいの

あるまちを目指したらどうかという話と、一つあったのが、感情論をこれからも解決していく努力がこの市町では必要なのではないのでしょうかという話が出ていました。

この場で言っているのかわからないんですが、津久井地域には、相模原市が今あるのは津久井地域の水のおかげなのではないかということ根強く思っている方がいらっしゃいますし、相模原の中には、津久井は田舎だと思っている人が正直いると思います。そんな感情論は、合併する前でも後でも、何か解決していくようなコミュニケーションができれば、お互い、いいまちができるのではないかという話が出ていました。

以上です。（拍手）

建設技術研究所（松本） いろいろと、この協働というところから活気というのを柱で書いていただいたんですけども、この図の中ではなく、図の中ではもったいないんですけども、申しわけないんですけども、ちょっとはがさせていただきます。

ありがとうございました。こういうことをやってきますと、今、せっかく後ろの方で整理をしていただきまして、これだけの大きな地図ができたんですけども、これを今日言ったところの最初の1本1本の木というふうにしたいんですけども、今、どうでしょうか、分けた感じで。行財政、交通の関係、生活とか文化とか産業、教育、自然、医療、福祉とか、安全、治安ですね。住民参加。8つあるんですね。大きな幹としてこれだけのものができ上がったんですけども、何か少しこれについてご意見があれば聞きたいと思うんですけども、どうですか。

もう一つ、今日の予定の中で、この中で、私、ここにこれからやりますという意思表示をしていただくというプログラムを考えたいですね。というのは、次回は、こういう大きな区分、まちづくりの方向というんですか、まちづくりの大きな木に、私はこのところ、ここを特にやりたい。というのは、全部できればいいんですけども、全部やっていくとなると、また大変な時間もかかりますし、効率のことを考えていきますと、それぞれ一番興味のあるところに入っていったらいかかなというふうな、そういうふうな方法はどうかというご提案なんですけれども、この辺、どうでしょうか。1つになかなか決めきれないとは思いますが、できれば、この8つの中で、私はここですということを意思表示していただければいいかなと思います。

全部で8つありますけれども、この皆さんの希望の偏りぐあいでもって、こことここをくつつけた方がいいなとか、あるいは、このテーマとこのテーマはまたくつつけた方がいいなというのは、もう1回、事務局の方で考えさせていただきますけれども、とりあえず、今、

皆さん方から、この項目というのを1人ずつ出していただきたいんですけども、どうでしょうか。1つには決まらないでしょうか。

(各委員が希望するテーマを選定し、グループ分けがされる。)

建設技術研究所(松本) ありがとうございます。

以上ですね。どうもありがとうございました。やはり何かうまくあいにちゃんと分かれてくれて、すごくうれしいんですけども、8つではちょっと多いかもしれませんので、組み直しというのは私たちの方でやらせていただければと思います。

どうもありがとうございました。一応、予定、ここまでいきましたので、うまくいったなと思っているんですけども、今はこういう1本1本の木ができたということで、まだこれから実をつけていかなければいけないわけですね。次回のワークショップのときは、この一つ一つ、どういうものが必要だとか、あるいはこういうのは、どういうことをこれについては大事なのかということ議論していただければと思います。

佐野委員 ちょっと提案があるんですけども。

建設技術研究所(松本) はい。

佐野委員 我々、40人いますよね。うちらを8つにする。平均でいえば、6人ぐらいなんです。それで、やはり1人、2人だとなかなか論議が大変だと思いますので、できれば、アドバイザーの先生とか、またここに来ていらっしゃる方もおりますよね。できるだけやはりこの柱は生かして、一通り論議がずっと並行していけるような、そういう配慮をこの休会中にやっていただきたい。

建設技術研究所(松本) わかりました。

それから、今日、ご欠席の方は、ご意向をやはり聞かなければいけないものですから、その辺も十分していく。先生方もどこかに入っていただくようなことで考えたいと思います。

それから、一つ宿題という言い方は大変申しわけない話なんですけれども、次回までに、ご自分が入られたところで、何かこういうふうになったらいいなというビジョンを、少しイメージを考えてきてもらいたい。例えば、キャッチフレーズなんてよくありますけれども、そのキャッチフレーズという言葉で何か考えてきていただければいいなと思います。またご案内を差し上げるかもしれませんが、次の回の1週間ぐらい前までに事務局に送っていただくような、そんなふうなことで考えておりますので、お願いしたいと思います。例えば、交通なら交通で、こうこうある何とかという、よく何かキャッチフレーズありますね。あれでまとめていただくようなことをしていただければ、大変ありがたいなと思います。

委員 ちょっとお聞きしますが、産業という柱ですよね。あそこに、ちょっと観光、産業って、「観光」というのをひとつ入れてもらいたいなと思うんですけども。

建設技術研究所（松本） 当然、今日いただいた中で小さい見出しがたくさんありますので、この幹に対して枝になる部分で、観光だとか何かということをつけたいんですけども、今ここで「観光」という言葉を入れておいてください。これはまた、この辺の幹の話は、もう一度整理をさせていただきます。当然、またこの辺のところも皆さん方にお配りできるようにしたいと思います。

どうもありがとうございました。お手伝いいただいた中澤さんと秋本さん、どうもありがとうございました。（拍手）

それでは、最後に、先生の一言、ご感想なりご意見なり。高見沢先生から。牛山先生も、もしあれば。どちらでも先生はよろしいです。お願いします。

高見沢委員 大学の会議で遅れてまいりましたが、この間、見学に行ったときに、メールを皆さんにお願いしましたが、非常に危ういところで、今日はこういう形でコンサルタントの方にもいろいろ準備していただいて、やっと先が見えたまではいかないんだけど、動き始めたかなという気がしております。

今日お聞きして、2つの観点でお話しさせていただきます。

どれにも共通していることなんですが、1つは、合併ということで考えなければいけないことを4つ考えました。それから、合併するかしないかにかかわらず、今日的な課題としてどれを考える場合にもポイントとして考えていただきたいなというのも4つ考えましたので、お話しさせていただきます。

1つは、特に重要なのは、合併ということでこれらを検討するときの観点なんですが、1つは、今までバラバラだったものが一緒になることによって効果があるはずだと。何というか、パワーが増加するはずであると。縮小する部分もあるかもしれませんが、例えば、EUなんかも、今まで違った国が一緒になることによって、例えば、通行も自由にできる。津久井の場合は、別に、関所があって通行できなかったわけではないんですが、例え話としては、そんないろいろな障壁があったものが、一緒になることによって、そもそも何かプラス効果があるはずであるということをいろいろ考える場合に念頭に置いていただきたい。

よく財政が増えるとかという話もありますが、それだけではないと思います。例えば、図書館の施設の利用でも何でもいいんですが、多分何か効果があるはずであると。それをうまく活用するという、観点を持ってほしいというのが1点目です。

それから、もちろん一体感ですね。先ほど、私、Cグループだったかな。一緒に見ていたときに、一体感ということでキーワードが語られていましたが、やはり目に見えるというか、感じられる一体感というものが非常に重要だろうというふうに思います。それは、どの部門というわけではなくて、例えば、交通ならば、先ほどのような縦貫道とか、それは目で見えるような形にもなるし、それを行き来することでまちとして一体感を感じるという面もあるかもしれませんし、いろいろあると思うんですが、連続しているとか、あるいは、ほかにはない、ここだけのもの。アイデンティティーとよく言いますけれども、そういったものが一体何かということを考えることによって、この一体感というのをよりリアルに、みんなが、おお、そうだなというふうに思えるように描き出していただけないかなと思います。

それから、3点目、合併を考える場合の3点目ですが、効率とか効果、特に効率性ですね。見学でも、施設見学、いろいろ行きましたけれども、例えば、先ほど産業のところにいるいろいろ迷っていると、今のところ。多分迷うと思います。津久井の方にも産業を立地したらどうかとか、ハイテク産業がいいのではないかと、いろいろ考えはあると思うんですが、今までは、どちらかというと個別にやっていたので、津久井町として何か産業を誘致しなければいけないとか、結構無理をして、そんなに、よく見てみれば、競争力もないのに頑張ってしまったケースとか、あるいは頑張り過ぎてしまって土地が余っていたりとか、効率が悪いのに何か土地を使っているとか、いろいろな面で、個別だったからできなかったんだけど、全体をよく見てみると、例えば、相模原市にあると効果がある産業は何で、津久井地域にはどういうものが適しているか、そういったことを考えられるようになってはいるはずなんです。今まではそれぞれでやっていたからそうではなかったんですが。そういった観点で、さまざまな、どの分野でも同じだと思いますが、効率性、合併することによって効率的になるはずであると。そこはどこにポイントがあって、何をすると一番いいか、みんなにとって幸せかという観点が3つ目の観点です。

それから、最後、順番が最後だから余り重要ではないという意味ではないんですが、先ほどの牛山先生の話にもあったかと思うんですが、公平。平等というよりも、公平性ですかね。機会が公平であるということだと思います。同じようなまちになってしまったら多分もともこもないというか、せっかく違うまち同士ですから、余り一緒にしようなんていうことばかり考えないで、それぞれ機会が公平であるにはどうしたらよいか。その一つとして、地域の自治組織とかというのがあると思いますし、その他、それぞれの交通もそうかもしれません。いろいろなもの考える上で、バランスというか、公平性の面を意識して考えていただ

きたいなというのが4つ目の合併に関する観点です。

一方の、では、合併するかしないかは別として、今日的なテーマでぜひこういうのも重要ではないかということで、既に出ていますので繰り返しになりますが、私自身の考えとして重要だと思っていることを4つ上げます。

1つ目は、行財政改革というのがどこかに これですか、2人ついていますが、これは別に、行財政改革だけで成り立つというわけではなくて、例えば、交通もそうです。相模原の場合には公営の交通はないかな。みんな民間。民間の場合には、さらに すみません、ちょっと話がずれてしまったんですけども、行財政改革、くどくど話す必要はありませんけれども、無駄はないだろうか。一緒になったときに、より効果的、効率的に行政が動くためにはどうしたらいいだろうかというのが、これは、合併には関係なく、どの自治体も今求められている課題であると。

それから2番目は、これをどれぐらい、どういう形で言うかというのはこれからの課題ですが、民間活力とか、あるいは規制緩和。先ほど湖の水面が利用されていないとか、あるいは津久井の地域で土地がせっかくあるのに、何か規制が厳しくて土地利用がうまく転用できないとか、いろいろな緩和の要求があります。最近、構造特区のような形でそういったものを外しましょうというような動きですとか、あるいは民間活力をより効果を高めるためにいろいろ工夫をしてみるというものがあると思うんですが、それぞれ多分、文化施設の運営にとってもそういう面が必要でしょうし、その他、産業もそうだし、医療関係もそれぞれ含んでいると思うんですが、貫く考え方として、どうやったら、経済的な意味でも、市民の活力という意味でも、そういった力をうまく発揮できるような基盤を整えられるだろうかというのが2番目の観点で、これはどこも全国的に必要な観点になっています。

それから、今日出ていませんけれども、私、都市計画をやっている者として、どこへ行ってもお話しするんですが、情報公開です。情報公開といっても、請求があったら嫌々見せるというのではなくて、より積極的に、今、まちはどうなっているのか、どこでどういうことを考えているのか、何がいつぐらいにできそうなのか、こういったものについて積極的に市民の方に、あるいは業者も含むと思いますけれども、情報を提供すると。それで、多分いろいろな議論が起こってきて、いろいろなものが進んでいくというふうに考えられますが、どうしても、情報公開というのは遅れがちで、形式的なものになりがちであると。これをさらに一歩進めて考えますと、第1回の見学のときにいろいろ知恵をいただいておりますが、光ファイバー網とか、より積極的なコミュニケーション手段というか、そういうものを活用する

ことによって、より効果が高まるかもしれないと。そういったコミュニケーションですとか情報を公開する、積極的に開示するといった点を、これは合併あるなしにかかわらず重要な点なので、ぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

それから最後に、4点目にこれを加えるべきかどうか、ちょっと悩んだんですが、どうも、教育とか、議員さんの話も出てきていますし、あるいは、今日は出てこなかったんですが、職員の話。職員の方の話もあると思うんですね。多分、第1回の協議会的时候にはそういう話もあったと思うんですが、人づくりというか、人材活用というか、今日の話の中で、高齢者を活用したらどうかという話があったと思いますが、これも、多分、どんどん人口が減る日本の共通の課題で、合併あるなしにかかわらず、非常に大きな観点だと思えますが、例えば、交通でも、関係ないやというふうに思われるかもしれませんが、例えば、津久井の山の中のバスの路線が減らされてしまうと。そういった場合に、ご高齢なんだけれども、まだ運転はバリバリできる方で、かつ民間活力という観点からすると、非常に、どこかの電鉄会社のOBかなんかで、私がやってあげようという人にやってもらうとか、そういった活用する方法もあると思いますし、職員、議員、それから教育的な観点を含めて、人づくりというか、人の活用というか、そういうことを盛り込めるようなビジョンであってほしいなというふうに思います。

以上で、終わらせていただきます。（拍手）

建設技術研究所（松本） どうもありがとうございました。

私たちの方から、あと1つだけお願いがあります。今お手元に、こういう紙を配らせていただこうと思うんですけれども、これは振り返りシートというふうにいまして、今日の進行の仕方に対して良かったと思うこと、悪かったと思うこと、それから今後の進め方に対する提案とか、あるいはこういうことがわからなかったということ、簡単に結構ですから書いていただいて、お帰りに渡していただければと思います。項目は4つだけです。良かったこと、悪かったこと、今後の進め方に対する提案と、最後は質問という、その4項目だけなんですけれども、すみません、これを書いていただければ、次回からの企画をより良くすることができると思います。

特に、この中で、良かったことをたくさん書いていただくと非常にうれしいんですけれども、むしろ、良かったところよりか、悪かったことを。例えば、ちょっと声が聞き取りにくかったとか、どんな些細なことでも結構ですから、悪かったことをたくさん書いていただきますと、私たちの次からの運営に非常に役立ちます。皆さんとうまくやっていくという中で

一番大事だと思しますので、全然時間が足らなかったとか、いろいろなこと、ご不満があると思うんですけれども、そういうところを、できるだけバツのところ、悪かったところをたくさん書いてください。私たちはこういうことをいっぱい言われてもへこまないようにできていますので、慣れていきますので全然平気ですから、どんどん書いてください。

そういうことをお願いしまして、私の方の進行を終わらせていただいて、あと委員長の方をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

では、委員長、お願いします。

ごめんなさい、牛山先生。

牛山委員 すみません、さっきの最初のお話で訂正なんですけど、ちょっと都市みらい研究所の人に聞きましたら、議事録に名前は出ていないそうです。内容だけが出ている。すみませんでした。

建設技術研究所（松本） では、委員長、お願いします。

閉 会

矢越委員長 皆さん、長時間にわたりお疲れさまでございました。何となく、高見沢先生も先ほどおっしゃってありましたけれども、進んできたなというのがちょっとずつ体に伝わってきた1日だったのではないかなと思っております。先ほど冒頭にも事務局長の方からご連絡がありましたけれども、8月4日には中間報告という形で、合併協議会の方でご報告をさせていただくところであります。皆様方にはすばらしい意見を出していただきました。これをいかようにまとめるかというものも、私どもといいますが、事務局の方の手腕にかかっているかと思しますので、ぜひすばらしいものにしていただきたいと思います。

連絡が何かございますか。

あと、先ほど冒頭に申し上げました、皆様方の最初のレポートの要旨というものをお帰りの際にお配りしたいと思いますので、受け取ってお帰りいただきたいと思います。

それでは、事務局の方、よろしく願いいたします。

事務局 1点だけ事務連絡させていただきます。

次第の一番下にも書いてありますけれども、次回の日程でございます。7月31日午後2時から、城山町立保健福祉センター。内容は、今日の結果を受けまして、1市3町が合併し

た場合の新しいまちの将来像、それからまちづくりの柱、こういったものを固めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

以上です。

矢越委員長 それでは最後に、中里副委員長、閉会ということなので、一言お願いいたします。

中里副委員長 それでは、閉会ということですので、本日は、長時間にわたりましてご協議をいただきまして、本当にありがとうございました。おかげさまで、もう出口が見つかったかなと、そんなふうな、今日は物すごく意義ある会議ではなかったかと、そんなふうにも思っております。本当に協力をいただきありがとうございました。

そして、先ほど技術研究所の松本さんの方から宿題ということでもございましたので、ぜひ皆さん、会議はずっと日々続いているなということを頭に入れていただきながら、協力をお願いしたいと思います。

そして、本日、牛山先生には、ご講義を本当にありがとうございました。

そしてまた、最後になりますけれども、技術研究所の皆さんには、お手伝いをいただきまして本当に大変ご苦労さまでございました。また今後ともよろしくお願いいたします。

これをもちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

閉会 午後6時17分

相模原・津久井地域合併協議会会議運営規程第8条第3項の規定により署名する。

平成16年8月13日

会議録署名人 大 竹 功

会議録署名人 大神田 光治